

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第3部門第1区分
【発行日】平成16年10月28日(2004.10.28)

【公表番号】特表2000-511151(P2000-511151A)

【公表日】平成12年8月29日(2000.8.29)

【出願番号】特願平9-519800

【国際特許分類第7版】

C 0 4 B 28/02

C 0 4 B 24/16

//(C 0 4 B 28/02

C 0 4 B 24:16

C 0 4 B 22:08

C 0 4 B 22:12

C 0 4 B 24:04)

C 0 4 B 103:14

【F I】

C 0 4 B 28/02

C 0 4 B 24/16

C 0 4 B 28/02

C 0 4 B 24:16

C 0 4 B 22:08 B

C 0 4 B 22:12

C 0 4 B 24:04

C 0 4 B 103:14

【手続補正書】

【提出日】平成15年10月23日(2003.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成15年10月23日

特許庁長官 今井 康夫 殿

1. 事件の表示

平成9年特許願第519800号

2. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

名称 ダブリユ・アール・グレイス・アンド・カンパニー・コネ
テイカツト

3. 代理人

〒107-0052

住所 東京都港区赤坂1丁目9番15号

日本自転車会館

氏名(6078)弁理士 小田島 平吉

電話 3585-2256



4. 補正命令の日付 なし

5. 補正の対象

請求の範囲

6. 補正の内容

請求の範囲を別紙の如く訂正する。

方式
審査

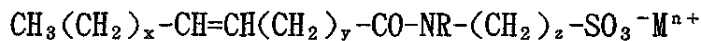


(別紙)

「 請求の範囲

1. 有機または無機酸の塩であってアルカリまたはアルカリ土類金属塩である硬化促進剤、および脂肪酸アミノスルホン酸界面活性剤を含んでなる多機能水硬性セメント組成混合物。

2. 硬化促進剤が硝酸カルシウム、塩化カルシウム、蟻酸カルシウム、または亜硝酸カルシウムを含んでなり、そして脂肪酸アミノスルホン酸が一般式



[式中、

「R」は水素、アルキル基またはアリール基であり、

「x」は1-10であり、

「y」は3-10であり、

「z」は1-10であり、

「M」はアルカリもしくはアルカリ土類金属、アンモニウム、またはアルキルアンモニウムイオンであり、

そして

「n」は1-3である]

を有する請求の範囲第1項記載の混合物。

3. さらにリグノスルホン酸、ポリカルボン酸、ナフタレンスルホン酸縮合物、メラミンスルホン酸縮合物、ヒドロキシ化されたカルボン酸、または炭水化物のアルカリまたはアルカリ土類金属塩を含んでなる水減量剤も含んでなる請求の範囲第2項記載の混合物。

4. 該早期強度増加剤がアルカノールアミンを含んでなる請求の範囲第

1項記載の混合物。

5. 該硬化促進剤が硝酸カルシウムを含んでなり、該脂肪酸アミノスルホン酸界面活性剤がN-メチルオレオイルタウリン酸ナトリウムを含んでなり、そして該混合物がさらにリグノスルホン酸カルシウムおよびトリエタノールアミンも含んでなる請求の範囲第1項記載の混合物。

6. セメント結合剤と請求の範囲第1項記載の混合物を含んでなるセメント組成物。